

相変わらず高齢者をターゲットに架空請求詐欺が増加している。

被害者は騙されていたことに気付くまで、何度も大切な財産（お金）を搾り取られる傾向があり、なかには1億円を超える被害も発生している。

自分は絶対騙されないと過信しないで、いつか騙されるかも知れないと心得ておく方が安全かもしれない。以下に騙しの文句などを挙げる。

#### 1 主な架空請求詐欺の種類と騙し文句

- ① 名義貸し — 「老人ホームに入居できる権利が当たった。あなたの名義で購入されているが、入金的事实がないので、これは犯罪になる...」
- ② インターネット・サイト — 「有料サイト料金（出会い系、アダルト系など）が未納だ。払わなければ民事訴訟を起こす。」
- ③ 情報流出 — 「情報流出防止（セキュリティ）のためにお金がかかる」

#### 2 被害防止の基本対策

- ① 知らない人からの電話・メールは相手にしない。自宅の電話は留守番モードに設定する。
- ② 電話で20秒以上対話すると相手は騙しのカモになると思うので、「手元にある名簿（リスト）から削除せよ」と言ってできるだけ早く電話を切る。
- ③ 「現金を送ってくれ」と言われたらすぐ110番する。
- ④ 1人で悩まず、家族や警察に相談する。

※ マイナンバー制度、年金などに関連して、国や県、自治体（市区町村）の職員や公的相談窓口の職員を名乗る者からの電話・メールで個人情報を知りたたり知らせたりすることは絶対ないと記憶しておくことが大事。（2015/11/17 消費者センター広報紙から）